

社会福祉実習教育の現状と今後の課題(2)

田中幸作

東海学院大学健康福祉学部総合福祉学科

要 約

2009(平成21)年度からの社会福祉士養成教育は、新たなカリキュラムにより実施されている。筆者は、研究年報第2号において、平成28年度に実習を行った学生に対して実習中に学ぶべき項目の達成状況に関するアンケート調査を実施したところ、実習中に学ぶべき項目のなかには、学習困難な傾向を示した項目があることが明らかになった。同時に、調査対象数が少ないことなどから、継続した調査による結果の積み重ねが必要であることも課題となった。そこで、本研究では、平成29年度に実習を行った学生に対して昨年と同様の調査を実施し、実習中に学ぶべき項目の自己評価の比較を行い、効果的な社会福祉実習教育法について考察することを目的とした。その結果、2年間の自己評価の比較から、共通する項目に対して学習困難と回答していることが確認できた。このことから、事前学習では具体的な相談援助事例を活用した学習を行うこと、事後学習においては実習中の体験が深化できるような教育が必要となることが示唆された。

キーワード：社会福祉実習，社会福祉実習指導，実践力のある社会福祉士の養成

1. 研究の動機と目的

1987(昭和62)年に、社会福祉士及び介護福祉士法が制定されて約30年が経過した。この間、社会福祉士の活動領域は、学校や司法の領域など、多様な分野に広がった。2007(平成19)年には社会福祉士及び介護福祉士法は改正され、あわせて教育カリキュラムも見直され2009(平成21)年度から新たな教育カリキュラム(以下、新カリキュラム)が実施されている。

2013(平成25)年に成立した生活困窮者自立支援法の附帯決議においても社会福祉士の配置について触れられているように、社会福祉士への期待はさらに高まっている。国の社会福祉政策を見ても、地域共生社会実現に向けて、近年、新たな提案が出されている。例えば、2015(平成27)年9月に厚生労働省の新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチームが発表した「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」(以下、新福祉ビジョン)では、家族や地域社会の変化に伴い複雑化する支援ニーズに対応するために、すべての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくり(全世代・全対象者型地域包括支援)が不可欠であり、その実現のためには複数分野の問題や複雑に絡む問題を抱える対象者や世帯に対して、分野横断的かつ包括的に福祉サ

ービスを提供することが求められるとしている。新福祉ビジョンにおいて社会福祉士に言及しているのは1回のみであるものの、そこでは、社会福祉士を新しい地域包括支援体制におけるコーディネーター人材として活用することを含め、あり方や機能を明確化することを検討課題としてあげている。なお、新福祉ビジョン実現に向けて2015(平成27)年3月に公表された工程表により、2016(平成28)年度から社会福祉士養成カリキュラムの改定にむけた議論も開始されている。

さらに、新福祉ビジョンが発表された翌年の2016(平成28)年7月には、厚生労働省は『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部』を立ち上げている。具体的には、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいく仕組みを作っていくとともに、市町村は、これまで地域づくりの支援と対象者ごとに整備されてきた縦割りの相談支援から、総合的に対応できる相談支援体制の整備を進め、同時に、公的な福祉サービスも「丸ごと」へと転換していくため、サービスや専門人材養成課程の改革を進めていくとするものである。

国は今後の超高齢化、超少子化を展望し社会福祉政策の改革案を出している。社会福祉士養成校(以下、養成校)の教員として国の動向に注視し、学生が社会の要請

に答えることのできる高い実践力を習得できるような教育を行うことが必要である。

新カリキュラムのうち、相談援助実習は、講義・演習等で学んだ知識や技術を実習という経験を通して整理・統合化するということから、実践力のある社会福祉士の養成における中核をなす科目である。しかし、学生の学力レベルや動機づけは多様化しており、効果的な実習を行うためには、学生個々の意識や能力に応じた指導が必要である。筆者は、事前学習－実習－事後学習の三段階の実習教育を担当している。そこで、昨年、平成28年度に実習を行った学生に対して実習を通して学ぶべき項目についての自己評価をもとに、どのような学習が困難であったか調査を行ったが、調査対象数が少ないことから、今後も継続した調査を行い結果の積み重ねの必要性も明らかとなった。

以上のことから、平成29年度に実習を行った学生に対して昨年と同様の調査を実施し、実習中に学ぶべき項目の自己評価の比較を行い、効果的な社会福祉実習教育法について考察することを目的とした。

なお、本学において「相談援助実習」は「社会福祉実習」、「相談援助実習指導」は「社会福祉実習指導Ⅰ～Ⅲ」として開講しているため、本研究において使用する科目名は、本文中においても「社会福祉実習」、「社会福祉実習指導Ⅰ～Ⅲ」を使用する。同様に、「相談援助演習」も、本学における開講科目名である「社会福祉援助技術演習」を使用する。

2. 先行研究からみる社会福祉実習教育

実習教育は、事前学習－実習－事後学習の三つの段階を通して展開される。本学における実習教育及び他科目との関係は図1の通りである。社会福祉実習は、講義・演習等で学んだ知識や技術を実習という経験を通して実践的に理解することができる。よって、社会福祉実習を効果的に行うためには、事前学習が重要になるといえる。事前学習において学習すべき内容について、今橋ら(2015)は、実習を終えた学生への振り返りのアンケート調査を実施している。その結果、実習先の概要や利用者への理解を深めること、記録の作成技術を身につけること、自己管理能力を高め体調管理を徹底しておくことなど、実習を行う学生が取り組むべき課題としてあげている。講義・演習等で学んだ知識や技術を実習を通して具体的に理解するためには、実習生は不慣れで非日常的な場所において、施設・機関等の利用者や実習指導者、その他の職員など複数の他者と同時に関係を形成しながら環境に適応していくことが求められ、事前学習において実習に臨む体制を作ることの必要性が示されていた。実習に臨む体制を作ることの必要性は、川上(2012)の論文からも理解できる。川上は、実習施設・機関にとって実習生を受け入れるということは、実習指導者が利用者に対するサービス提供の時間が実習指導によって削られるということであり、それ自体が利用者の権利侵害であると指摘する。事前学習において、実習を行う学生が、それらのことが自覚できるような実習の目標や課題の設

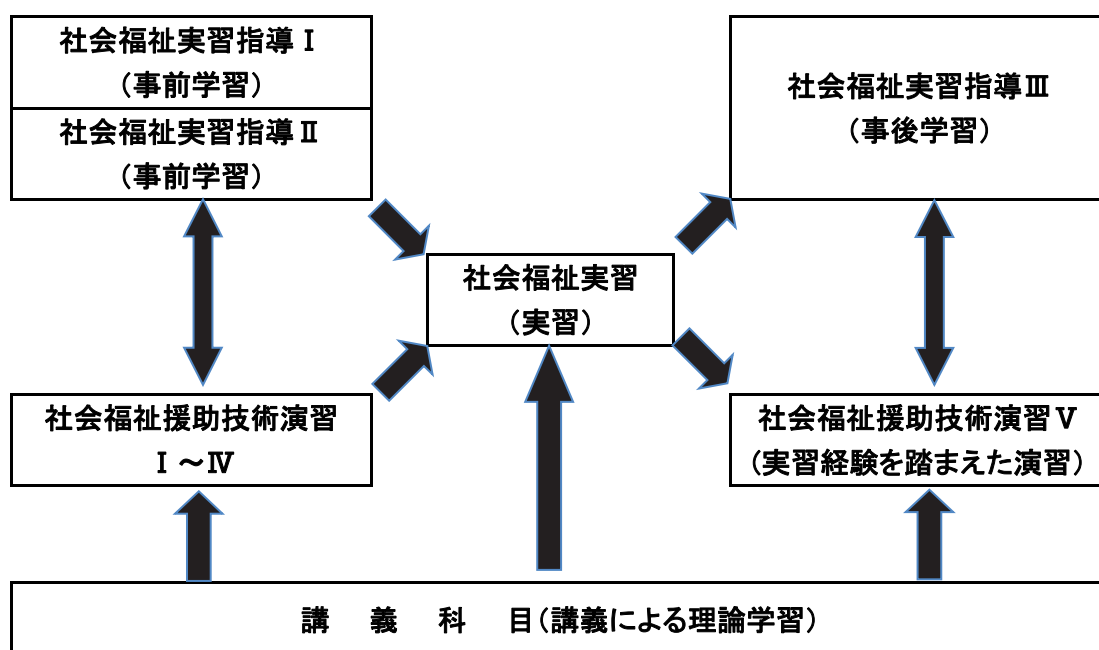


図1 本学における実習教育及び他科目との関係

定を行うことが必要である。

また、本郷ら（2015）は、日本社会福祉士養成校協会より示された「相談援助実習ガイドライン」の幅広い学習内容に対して、実習生が参加する実習施設により学習内容に隔たりがあることを指摘している。その対応として、事前学習による補強とともに幅広く学べる体制が形成されるように実習施設に働きかけることの必要性について指摘している。実習を効果的に行うためには、実習先施設・機関において幅広く学べる体制を形成されるように働きかけることも重要である。しかし、一方で、養成校としては、実習先施設・機関の概要や利用者の理解等のほか、記録の方法、礼儀作法などについても、事前学習を通して学んでおくことも必要であるといえよう。

各大学による教育研究上の目的、教育体制やカリキュラムの構成、学生の意識の違いなどから教育効果は異なる。よって、効果的に実習を行うためには、各養成校によって教育方法を検討することも必要だと考える。

3. 研究の方法

（1）調査方法

昨年、平成28年度社会福祉実習を行った学生（以下、平成28年度実習生）に対して実施した調査項目を用いて、平成29年度に社会福祉実習を行った学生（以下、平成29年度実習生）に対して同様の調査を行った。具体的には、「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について（19文科高第917号、厚生労働省社援発第0328003号）」（以下、大学等指針）において、実習教育の内容として示している8つの項目である¹⁾。具体的には、ア)利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成、イ)利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成、ウ)利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成、エ)利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む。）とその評価、オ)多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際、カ)社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解、キ)施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際、ク)当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、

ネットワークキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解、以上の8点である。

（2）調査対象

平成29年度、社会福祉実習を行い社会福祉実習指導Ⅲ（事後学習）を履修している学生（8名）を調査対象とし、7名から回答を得た（回収率87.5%）。なお、7名が実習を行った実習施設・機関等の内訳は、児童福祉法に規定する児童養護施設が3名、児童福祉法に規定する福祉型児童発達支援センターが1名、介護保険法に規定する介護老人福祉施設が2名、社会福祉法に規定する福祉事務所が1名である。アンケート調査票は記名式とし、社会福祉実習指導Ⅲの授業の際に、直接配布し、後日、提出を求めた。

（3）倫理的配慮

本研究におけるアンケート調査は、東海学院大学倫理基準に基づいて実施した。

調査協力の依頼に際し、①調査協力への同意は自由であること、②得られたデータは教育・研究以外の目的には使用しないこと、③アンケートの回答結果が授業評価に影響を及ぼすことは一切ないこと、④協力しない場合も授業評価には一切影響を及ぼさないことを質問紙に明記するとともに口頭で説明し、同意を得て調査を行った。

（4）回答形式

本調査においては、学生が実習を通して学ぶべき項目を、大学等指針に示されている8項目とした。各項目について、「1；十分に達成できた」、「2；ほぼ達成できた」、「3；あまり達成できなかった」、「4；達成できなかった」、「5；経験していない」とし、各項目についての自己評価を依頼した。なお、アンケート調査票に自由記述欄を設け、自己評価と自由記述欄の記述内容から結果の分析も試みた。

4. 結果

大学等指針に示されているアからクまでの8つの項目について調査を行い、自己評価結果は単純集計した。平成29年度実習生と平成28年度実習生の比較結果は、表1の通りである。平成29年度実習生で「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」と回答した割合の高い項目から、2年間の結果の比較を行った。また、自由記述欄の記述内容等も参考に分析を行った。

社会福祉実習教育の現状と今後の課題(2)

平成28年度実習生への調査では、対象者の全員が「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」を選択した項目はなかったが、平成29年度実習生は7名全員が「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」を選択した項目がア及びカの2項目で確認できた。

アの「利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の構築」では、平成28年度実習生は「十分に達成できた」と解答した学生は0名(0%)で「ほぼ達成できた」が4名(51.7%)であったが、平成29年度実習生については7名全員が「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」を選択していた。アンケートの自由記述欄から、言語的コミュニケーションや非言語的コミュニケーションの技法を用いて積極的に実習先施設・機関を利用される利用者や職員との関係性を構築しようとしたことがうかがえた。また、実習中に生じた疑問など、実習指導者や職員に積極的に質問することで人間関係が形成できたと考えられる。

カの「社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解」では、平成28年度実習生は「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」と回答した学生が3名(42.9%)であったが、平成29年度実習生は7名全員が「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」と回答していた。実習中、多くの学生が実習指導者である社会福祉士²⁾と、直接、毎日のように反省会の時間を設けていただき質問や指導を受けていることから、職業倫理、組織における役割等について学べたのだと考えられる。

クの「当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解」では、平成28年度実習生は「十分に達成できた」と解答した学生は0名(0%)で「ほぼ達成できた」が3名(42.9%)であったが、平成29年度実習生は「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」と解答した学生が6名(85.7%)であった。なお、「あまり達成できなかった」と回答した1人は、ほとんどの時間が施設内での実習であったため地域社会における施設に視点を向けることができなかったと記述していた。

オの「多職種連携をはじめとする支援におけるチーム

アプローチの実際」では、平成28年度実習生は「十分に達成できた」と回答した学生は0名(0%)で「ほぼ達成できた」が3名(42.9%)であったが、平成29年度実習生は「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」と回答した学生が5名(71.5%)であった。自由記述等から、例えば、児童養護施設で実習を行った学生は児童相談所職員と行われる児童の処遇会議への参加や、児童が通う学校での授業参観に職員と同行し、職員と担任教員との情報交換の場に立会うことなどの経験から多職種連携について知る機会があったことが考えられる。

キの「施設・事業者・機関・団体等の経営や管理運営の実際」では、平成28年度実習生は「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」と回答した学生は3名(42.9%)であったが、平成29年度実習生は「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」と回答した学生が4名(57.2%)であった。この項目の自己評価は、「十分に達成できた」から「達成できなかった」まで回答が割れた。「達成できた」と回答した学生からは実習施設のことを多面的に理解したいという気持ちから積極的に質問をしたという記述が見られた。他方、「達成できなかった」と回答した学生は、「資料をもらっただけで質問をしなかった」という記述であった。この項目には実習施設・機関の組織構造や意思決定、予算や事業計画などを理解することが必要であるが、実習指導者がどの程度、その過程に関わっているかにもよるであろう。よって、実習担当教員が実習施設・機関の実習指導者と事前に打ち合わせを行い、例えば管理者や事務長などの支援を依頼することなども必要であることが考えられる。

イの「利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成」では、平成28年度実習生は「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」と回答した学生は0名(0%)であったが、平成29年度実習生は「十分に達成できた」と解答した学生はいなかったものの「ほぼ達成できた」と回答した学生が4名(57.1%)であった。この項目には、利用者理解(利用者の個性や疾病、障害などが理解できたか)、利用者のニーズを客観的に把握できたか、また、そのうえで支援計画の作成ができたかなど、多くの要素を含んでおり、質問内容をどのように捉えるかによって回答が割れてしまったことが考えられる。

エの「利用者やその関係者(家族・親族・友人等)への権利擁護及び支援(エンパワメントを含む)」とその評価」では、平成28年度実習生は「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」と回答した学生は0名(0%)で

表1 自己評価結果（回答者数7名）

		自己評価	1	2	3	4	5
教育に含むべき事項							
ア	利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成	平成29年度	3 (42.9%)	4 (57.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
		平成28年度	0 (0%)	4 (57.1%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)	0 (0%)
イ	利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成	平成29年度	0 (0%)	4 (57.1%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)	0 (0%)
		平成28年度	0 (0%)	0 (0%)	4 (57.1%)	3 (42.9%)	0 (0%)
ウ	利用者やその関係者(家族・親族・友人等)との援助関係の形成	平成29年度	0 (0%)	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	0 (0%)
		平成28年度	0 (0%)	0 (0%)	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0%)
エ	利用者やその関係者(家族・親族・友人等)への権利擁護及び支援(エンパワメントを含む。)とその評価	平成29年度	0 (0%)	3 (42.9%)	3 (42.9%)	0 (0%)	1 (14.3%)
		平成28年度	0 (0%)	0 (0%)	4 (57.1%)	3 (42.9%)	0 (0%)
オ	多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際	平成29年度	2 (28.6%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	0 (0%)	0 (0%)
		平成28年度	0 (0%)	3 (42.9%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	0 (0%)
カ	社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解	平成29年度	1 (14.3%)	6 (85.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
		平成28年度	1 (14.3%)	2 (28.6%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	0 (0%)
キ	施設・事業者・機関・団体等の経営や管理運営の実際	平成29年度	1 (14.3%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)	0 (0%)
		平成28年度	1 (14.3%)	2 (28.6%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	0 (0%)
ク	当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解	平成29年度	2 (28.6%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)
		平成28年度	0 (0%)	3 (42.9%)	3 (42.9%)	1 (14.3%)	0 (0%)

1;十分に達成できた 2;ほぼ達成できた 3;あまり達成できなかった
4;達成できなかった 5;経験していない

社会福祉実習教育の現状と今後の課題(2)

あったが、平成29年度実習生は「十分に達成できた」と回答した学生はいなかったものの「ほぼ達成できた」と回答した学生が3名(42.9%)であった。この項目も、権利擁護という用語をどのように捉えるかにより回答結果が割れたものと思われる。権利擁護という用語から成年後見制度や日常生活利用支援事業に関する理解と捉えたのではないかと考える。福祉サービス利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げサービスの改善を図るという観点から、2000(平成12)年の社会福祉法改正により、社会福祉事業経営者に苦情解決の仕組みが導入されている。ここで言う「苦情」は利用者の不満だけではなく利用者の声と捉え、サービスの向上につなげていくという要素を含んでいる。よって、この項目の学習には、施設・機関において、福祉サービスの利用者の満足感を高めるための取り組みについて学ぶことができたかなどがポイントとなる。このことを、学生に伝えることができなかったことが学習困難と回答した原因だと考えられる。

最後に、ウの「利用者やその関係者(家族・親族・友人等)との援助関係の構築」は、平成28年度実習生は「十分に達成できた」または「ほぼ達成できた」と回答した学生は0名(0%)であったが、平成29年度実習生は「十分に達成できた」と回答した学生はいなかったが「ほぼ達成できた」と回答した学生が2名(28.6%)であった。実習では、日々、接する利用者との援助関係の構築はできても、家族と接する機会は、例えば高齢者宅へ施設職員と同行訪問に伺ったときなどに限られるため学習困難と回答したことが考えられる。

以上のように、平成29年度実習生に対する調査の結果、ア、カ、ク、オ、キ、イの6項目については、「十分に達成できた」又は「ほぼ達成できた」を選択した割合が50%を越えており、自己評価の結果は高い傾向を示した。一方、エ、ウの2項目の自己評価の結果は低い傾向を示していた。

5. 考察

平成29年度実習生に対して行った自己評価と平成28年度実習生の自己評価を比較すると、平成29年度実習生の自己評価の方が、すべての項目で「十分に達成できた」と「ほぼ達成できた」のいずれかを回答した学生の割合は高くなった。昨年の研究年報第2号において3点(①事前学習において実習施設・機関を利用する利用者の理解、例えば、介護老人福祉施設で実習をする場合は、職業からの引退、経済力の低下、養育の終了などにおける

役割の損失など、高齢者の身体的特徴や社会的機能の変化について具体的に理解しておくこと、②基本的なコミュニケーション能力の修得、記録作成等の文章作成能力の習得、③施設・機関の所在する地域の特徴や社会資源などの調査)を、事前学習で学ぶことが必要であるという考察を行った。平成29年度実習生に対する社会福祉実習指導Ⅱ及び社会福祉援助技術演習Ⅳ(いずれも平成29年度前期開講、社会福祉実習の事前学習に該当する)においては、①から③の考察を意識し、学生個々の実習先施設・機関の概要が理解できるように、例えば、教科書等による理解だけではなく、事例を活用して実習生としてどのような対応をすべきか考え、記録を作成する。また、実習先施設・機関の所在する地域の社会資源を調査するなど、具体的に学べるように講義・演習を行った。このような具体的取り組みも、平成28年度実習生よりも自己評価が高くなったことにつながった理由のひとつと考える。他方、エ及びウの2項目の自己評価の結果は、平成29年度実習生の方が高くなっているものの、平成29年度及び平成28年度実習生ともに他の項目と比べると低い傾向を示した。エについては、先述の通り社会福祉事業経営者が行う苦情解決の仕組みについて、事前学習において、より丁寧に説明することによって強化していく必要があると考える。ウについては、実習中に家族等と接する機会が限られることなどの理由から援助関係の構築が困難であることが考えられる。自己評価の結果の低い傾向を示したエ及びウの2項目に限定せず、学習到達度の低い項目に対しては、社会福祉実習指導Ⅲ及び社会福祉援助技術演習Ⅴにおいて、実習記録やメモなどをもとに丁寧に振り返り、実習中の体験が深化できるような教育が必要である。このような事前学習-実習-事後学習の三つの段階を通して、実践力のある社会福祉士の養成を行う中核をなす科目になると考える。

6. まとめ

本研究では、平成29年度実習生に対して実施した実習を通して学ぶべき項目についての自己評価と平成28年度実習生の自己評価を比較し、効果的に実習を行うための教育方法に関して考察を行った。2年間の自己評価結果の比較を通して、今後の教育方法について明らかにすることができた。先行研究からは、学習到達度を年度毎に比較し、事後学習を含めた教育方法に関する考察を行った研究は見ることができなかった。この点に、本研究の意義はあると考える。しかし、本研究における調査は、

調査対象数が少ないこと、学生の自己評価にもとづくものである。今後は、実習巡回による指導方法、実習施設・機関側からの評価等も含めて考察を行う必要もある。また、実習施設・機関の協力も必要であるため、実習指導者等に対してアンケート調査を行い、さらに考察していきたいと考えている。

注

- 1) 大学等指針は、大学等が開設する指定科目等の確認に際して科目省令によるほか、この指針に基づき行うこととし、2009（平成21）年4月より適用されている。
- 2) 2006（平成18）年12月に社会保障審議会福祉部会から提出された意見書「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」において、社会福祉士の養成における課題として「実習教育について、本来社会福祉士として求められる技能を習得することができるような実習内容になっていないのではないか」といった点などを指摘された。これらの提言を受け、2007（平成19）年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正にあわせて教育カリキュラムも見直された。この新カリキュラムにおいては、実習指導者については、「社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者」であって、かつ『社会福祉士実習指導者講習会』の課程を修了した者とされた。なお、実習指導者として3年以上実習指導を行っている者については、平成21年度から3年間のうちに講習会を受講すれば継続して実習指導を担当できるという経過措置が設けられた。

引用文献

- 田中幸作, (2017)「社会福祉実習教育の現状と今後の課題」, 東海学院大学研究年報第2号, PP. 71-78.
- 今橋みづほ・木村志麻・伊尻正一, (2015)「相談援助実習における学生の実態と課題—学生へのアンケート調査から—」, 東日本国際大学福祉環境学部研究紀要第11巻第1号, PP. 15-23.
- 川上富雄, (2012)「社会福祉士制度改正後の相談援助実習の課題と展望」, 駒沢大学文学部紀要70, PP. 137-167.
- 本郷秀和・梶原浩介・田中将太, (2015)「「相談援助ガイドライン」からみた相談援助実習の学習意識」, 福岡県立大学人間社会学部紀要Vol. 24, PP. 33-53.
- 荒木剛・山本佳代子・通山久仁子他, (2014)「相談援助実

- 習における実習プログラムに関するアンケート調査」, 西南女学院大学紀要Vol. 18, PP. 93-101.
- 佐々木幸・小林哲也・川延宗之他, (2013)「相談援助実習における少人数制を活用した授業運営と評価方法に関する研究」, 大妻女子大学人間生活研究No. 23, PP. 222-229.
- 村井美紀, (2013)「実習教育から求める相談援助演習教育への期待」, ソーシャルワーク学会誌第27号, PP. 43-53.
- 深谷美枝, (2010)「実習プログラムに関する一私論」, 明治学院大学社会学・社会福祉学研究 PP. 133-158.
- 寺田香, 吉田修大, 尾形良子, (2012)「新カリキュラムにおける相談援助実習の課題～実習指導者に係るアンケート調査から～」, 北翔大学『人間福祉研究』第15号, PP. 37-49.
- 厚生労働省, (2006)「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」, 社会保障審議会福祉部会, P. 24.
- 一般社団法人日本社会福祉士養成校協会, (2015)「相談援助実習指導・現場実習教員テキスト第2版」, 中央法規, PP. 46-47.

Current State of Social-Work Training and Future Challenges(2)

TANAKA, Kousaku

Abstract

The new training and development curriculum for certified social workers has been in effect since 2009. In this second annual research report, the author conducted a survey of students who had completed hands-on training in 2016 on their achievement status for the items that should be learned in training. The results showed that there were some required items in the training that tended to be difficult to learn. However, because of the limitations of the study, such as the small size of the target group, there remains a need for more results through further research. This study aimed to discuss effective methods for educating and training people for social work; to this end, the same survey was done on students who went through the training in 2017 and the self-assessments on the required training items were compared. The results showed that students faced difficulties in learning the same items as the previous cohort. This suggests that it is necessary to have preparatory study prior to training that utilizes specific social work cases, as well as post-training education that more deeply ingrains the learner's experiences from the training session.

Keywords: social-work training, instruction at social-work training, training certified social workers with practical abilities